

6 個別取組事項

コード		項目名				実施年度					所管	
推進項目		推進項目				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所
取組項目		取組項目										
個別項目		個別取組項目	個別取組項目の概要	取り組むべきこと	具体的な内容	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所
1-1-4	名古屋港無線局の見直し	無線局の運営において、大規模災害に備えるための相互協力の検討と管理経費の削減を図る。	管理経費の削減	無線局を含む通航情報管理室について、老朽化が進む設備、人員及び勤務体制をトータル的に見直すことにより、管理経費の削減を図る。	検討							
			無線通信業務の相互協力	東海・東南海地震など災害時、愛知県、四日市港管理組合との国際VHF無線通信業務の相互協力体制を確立し、現状の通信エリアを確保する。	検討		実施					
非常用国際VHF無線電話機の整備			東海・東南海地震など災害時、現通信設備被災に備え、ポータブル型国際VHF無線電話機を整備する。									
1-1-5	ガントリークレーン等の予備品・消耗品の管理情報の共有化	港湾管理事務所（コンテナ担当）においては、飛鳥、稲永、金城の予備品、消耗品（ガントリークレーン、照明設備等の保守管理用部品）の管理情報が共有化されていないため、在庫状況及び使用状況のデータを共有することにより、効率的かつ経済的な管理を行う。	共通使用可能な予備品、消耗品の整理	現在管理している予備品、消耗品等で共有使用可能なものの整理を行う。また、メーカー、型番の異なる予備品、消耗品等についても互換性の整理を行う。	整理		入力	実施			港営部	港湾管理事務所（コンテナ担当）
			予備品、消耗品の管理情報の共有化	予備品、消耗品等の管理情報の共有化を行う。								
1-2	行政マネジメントの強化											
1-2-1	名古屋港政策体系に基づく行政評価システムの導入	利用者本位の効率的で質の高い港湾行政の確立を目指し、事業の重点化や選択をさらに進めていくため、名古屋港の政策体系を整備し、これまでの事務事業評価に加え、施策ごとに個々の事務事業の優先順位付けを行う施策評価も取り入れた行政評価システムを導入する。	名古屋港政策体系の構築	名古屋港の使命を果たすため、本組合の業務を政策-施策-事務事業の階層に分け、目的と手段との因果関係を明確にする。	検討		導入				企画調整室	企画担当、基本構想担当
			施策評価を取り入れた新行政評価システムの構築	施策を構成する複数の事務事業に関して施策への貢献度を比較検証することにより、個々の事務事業の優先順位付けを行う施策評価を取り入れた行政評価システムに変更する。							総務部	行政管理課
1-2-2	行政評価システムを活用した予算編成方式の導入	顧客志向、成果志向の行政運営が求められる中、業績（成果）に基づく予算編成への転換を図るため、行政評価の結果を予算編成に反映する仕組みを作る。	行政評価と予算の連携方策の検討	行政評価上の施策や事務事業の括りと連動した予算科目のあり方の検討等	検討			試行導入	実施		総務部	行政管理課
			枠配分予算編成方式の導入	枠配分する範囲の検討、予算編成フローの検討、導入							総務部	財政課

6 個別取組事項

コード		項目名			実施年度					所 管	
推進項目		推進項目			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所
取組項目		取組項目			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所
個別項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目							
1-3		民間機能の活用									
1-3-1		金城荷役機械の保守管理委託化	今後の金城コンテナターミナルでのコンテナ取扱い見込みを踏まえて、金城荷役機械の保守管理委託を夜間休日のみから全日委託に切り替えることでコスト削減を図る。	委託の必要性の検討	今後の金城コンテナターミナルでのコンテナ取扱い見込みを踏まえて、荷役機械の保守管理委託の必要性について、検討を行う。	検討					港営部 港湾管理事務所
				委託及び監理の内容等の検討	委託を行う場合、委託内容と委託監理の内容等について検討を行う。						
1-3-2		港湾統計業務の電子化及び委託化の推進	港湾情報のデータによる入手等の電子化の推進及び職員の業務の委託化の推進により、業務を効率化し、港湾業務に係るトータルコストの削減を図る。	定型的業務の委託化	職員の業務における定型的業務等の委託化を進め、職員人件費の削減によりコスト減を図る。	実施					企画調整室 計画担当（統計センター）
				Sea-NACCSデータ活用の推進	Sea-NACCSデータの活用を推進し、統計データ作成における効率化、コスト減を図ることとし、そのためのシステム改善対応を行う。	検討	作業	実施			
1-3-3		ひき船事業の民営化	民間ひき船事業者により、利用者に対して適当かつ十分にひき船作業を提供できる体制を形成し、本組合のひき船事業を廃止する。	民営化に伴う内部検討	保有ひき船の取扱い及び防災時の対応の検討						
				民間ひき船事業者による配船組織・方法についての協議	本組合のひき船配船業務に代わる民間ひき船事業者による配船組織・方法について協議を行う。また、ひき船事業の変更について、関係者に対して説明を行う。	実施					港営部 海務課
				民営化後の組織と本組合のかかわり方についての検討	民営化後のひき船配船組織と港湾管理者としての本組合の関わり方について検討する。						
				ひき船事業民営化に伴う会計の整理	名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例および財務に関する特例を定める規則の改正を行って、企業債繰上償還等の経理的な事務手続きを行う。	実施					港営部 港営課

6 個別取組事項

コード	項目名				実施年度					所管	
推進項目	推進項目				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所
取組項目	取組項目										
個別項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目
1-4	危機管理への対応										
1-4-1	名古屋港管理組合防災対策アクションプランの策定・実施	大規模地震等による被害軽減と災害発生時に迅速に対応できる体制を準備するため、防災施設の整備及び体制強化の検証・検討を実施する。	防災施設・機能の整備及び高質化等並びに防災体制強化をこのアクションプランとして位置づける。	おおむね5カ年計画における必要な防災対策のメニューを洗い出し、課題及び今後の対応等の検証・検討を行い、アクションプランを策定する。また、年度ごとに必要な見直しを行う。策定されたアクションプランによる防災対策は、本組合の総力を挙げて実施に向けて取組むものとする。	プラン検討・策定	事業ごとの検討・実施等					総務部 危機管理室
1-5	港湾施設の見直し										
1-5-1	港湾施設の利用形態の見直しによる港湾施設使用料の確保	港湾施設の利用形態を見直すことにより、収入の確保と事務の効率化に取り組む。	施設の利用形態の見直しによる施設利用の促進	低利用荷さばき地の利用形態を変えることにより、施設の利用促進を図る。	見直し						港営部 港営課
1-5-2	飛島ふ頭公共バスの管理体制の見直し	公共ターミナルの専用的利用と借受者によるメンテナンスなど管理体制の見直しを行うことにより経費削減と効率化を図る。	飛島東側一体利用の検討	飛島ふ頭東側の一体利用についての検討を行う。	検討・実施						港営部 港営課
			長期リース制度の導入の検討・整理	長期リース制度等による専用的な利用により、固定収入を得るための仕組みを検討する。							
			経費削減への仕組みの検討	借受者による維持補修等により、経費削減となる仕組みを検討する。							
1-5-3	金城コンテナターミナルの見直し	スーパー中核港湾育成プログラムにおけるコンテナターミナルの見直しに伴い、金城コンテナターミナルの荷役機械事業を見直す。	荷役機械事業における金城コンテナターミナルの見直しに伴う会計の整理	名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の改正を行って、荷役機械の基数を変更し、企業繰上償還、売却処分方法等の経理的な事務手続を行う。	検討・実施						港営部 港営課
1-6	適正な維持管理に向けた取組み										
1-6-1	港湾施設等の維持管理計画の策定	本組合が所有する施設の維持補修にかかる事業費の縮減と平準化を図るため、中長期的な港湾施設等の維持管理計画を策定し、効率的な維持管理を図る。	施設点検マニュアルの作成及び点検実施	各種港湾施設を維持管理区分に選定し、区分に応じた管理水準を決定する。また、点検の手順、方法、基準を含んだ点検マニュアルを作成し、点検実施する。	検討	実施					建設部 技術管理課 (維持管理担当)
			施設の劣化・健全度評価基準の制定及び評価の実施	点検結果より港湾施設の老朽化の進行度合いを検討する。							建設部 工事課
			健全度維持のための優先順位の決定	維持補修のための優先順位を決定する。							

6 個別取組事項

コード		項目名				実施年度					所管					
推進項目		推進項目				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所				
取組項目		取組項目														
個別項目		個別取組項目		個別取組項目の概要		取り組むべきこと		具体的な内容								
1-6-2		簡易GISを利用した維持管理データのデータベース化		道路、緑地、建築、機械等の様々なデータをGIS（地理情報システム）ソフトを利用して、地図と結びつけたデータ整理を行うことで、維持管理データの一元化を図る。		ソフト導入及びシステム構築		GISソフトを利用し、様々なデータを効率的に閲覧できるようなシステムを構築する。				実施	→	建設部	技術管理課 （維持管理担当）	
2		財政構造の健全化														
2-1		財政構造改善の推進		財政構造の改善を図るための取組項目及び目標を定め、継続的な取組を行う。		財政健全化計画の実施及び財政構造改善計画（仮称）の推進		財政構造を改善する。				財政健全化計画の実施、財政構造改善計画（仮称）の策定	→	財政構造改善計画（仮称）の推進	総務部	財政課
3		組織・体制の見直し														
3-1		職員定数の適正な管理														
3-1-1		職員数の削減		民間でできるものは民間での理念のもと、真に行政として行う必要のある業務であるか検証を行い、行政のスリム化を図るとともに、民間への委託化を推進する。併せてOB職員の活用や採用職種に捉われない人員の配置を進め、職員の有効活用を図ることにより採用を抑制し、職員数の計画的削減を行う。		行政の行う必要のある事務の検証と委託化の推進		各職場の業務を検証し、必ずしも行政が行う必要のないものは民間へ移行させる。また、民間へ委託した方が行政サービスの向上や経費の削減が図れる業務については、委託化を推進する。				実施	→	18年度比で5%程度の削減	総務部	行政管理課
						採用の抑制		将来の人員構成も踏まえ、平均職員数の確保に配慮しつつ、退職者の有効活用や民間移行等により、余力の生じた人員の有効配置を行うことにより、採用者数の抑制を図る。								職員課
3-2		組織横断的な調整														
3-2-1		公共道路等、無収施設の維持管理体制の再構築		公共用地や公共道路といった本組合所管施設の「管理」と「維持管理」の所掌が不明確であるため、維持管理と管理の区分を明確にし、無収施設の維持管理体制を再構築する。		維持管理と管理の区分の明確化		維持管理と管理の区分を明確化させるため、全体的な事務事業の調査を行う。				調査	→	実施	港営部	管財課
						業務のフローチャート作成		無収施設の維持管理等、業務のフローチャートを作成する。							港営部	港湾管理事務所

6 個別取組事項

コード		項目名				実施年度					所管		
推進項目		推進項目				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所	
取組項目		取組項目											
個別項目		個別取組項目	個別取組項目の概要	取り組むべきこと	具体的な内容	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所	
3-2-2		国際ふ頭施設の出入り管理体制の見直し	SOLAS施設の出入り管理は危機管理室、それに付帯する港湾施設の管理は港湾管理事務所と所掌事務に密接な関係がある。業務の効率化、責任の明確化を目的に、権限の移譲を含む組織の見直しや連絡体制の強化等、業務内容の明確化を図る。	管理体制の検討、実施	東西港への調査、業務の二分化（棲み分け）、連絡体制及び権限の移譲を含む組織の見直しの検討・実施、適正な人員配置の検討・実施								検討
											港営部	港湾管理事務所	
4		外郭団体の経営改善及び体制の見直し											
4-1		指定管理者業務の適正化と改善	指定管理者の業務が適正に遂行されるよう業務改善を図っていく。	指定管理者業務の適正遂行	事業計画の適正遂行を監督指導し、適正化を図る。	実施					総務部	行政管理課	
				業務改善の推進	業務評価を行い、改善点を協議し、効果的、効率的な管理運営を図る。						港営部	港営課（関連事業担当）	
4-2		公益法人制度改革に伴う外郭団体等の見直し	公益法人制度改革関係3法が交付され平成20年12月1日までの法律施行から5年間の移行期間（平成25年度）内に、諸条件や税制優遇等を勘案のうえ、以下の外郭団体等を公益社団法人及び公益財団法人又は一般社団法人及び一般財団法人に移行、或いは株式会社化する。（財）名古屋港埠頭公社、（財）名古屋みなと振興財団、（財）名古屋港緑地保全協会、（財）名古屋港船員厚生施設運営会、（社）名古屋清港会	庁内会議の設置	庁内会議を設置し、今後定められる制度の詳細（政省令）や税優遇の情報をもとに、公益性の認定を受けられるか、また受けるべきかの検討や移行に向けての諸課題を整理する。	検討	移行準備		移行手続		企画調整室	企画担当	
				基本方針の策定	移行スケジュール、各団体毎の移行方針等の基本事項に係る方針を定める。						総務部	行政管理課	
											港営部	港営課	
											港営部	港営課（関連事業担当）	
											港営部	海務課	

6 個別取組事項

コード		項目名				実施年度					所 管	
推進項目		推進項目				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所
取組項目	取組項目	個別取組項目		個別取組項目	個別取組項目							
個別項目	個別項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	個別取組項目	
5		人事・給与制度の見直し										
5-1		人事・給与制度改革										
5-1-1		給与制度改革	年功的な給与上昇要因を抑制し、能力、職務、職責や勤務実績に応じた適切な給与を確保することにより、職員を客観的に評価し、能率的な人事管理を推進する。	人事評価制度の整備	客観的で公正性や透明性が高く、実効性・納得性のある人事評価制度の整備を図る。	検討	実施	→			総務部	職員課
				給料表上における職務、職責の明確化及び勤務成績に基づく昇給制度の導入	職務給の原則を徹底し、給料表における職務の級における職務、職責を明確化する。また、給料表の号給を細分化し、昇給期を年1回とすることにより、弾力的な昇給幅を確保した上で、普通昇給と特別昇給に基づく昇給に統合し、勤務実績を適切に反映できるよう整備を図る。							
				年功的昇給制度の廃止	長期勤続者の昇給短縮制度、55歳昇給停止措置及び枠外昇給制度を廃止する。							
				特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の支給対象を、現在の14項目から国にない手当を削減し、特殊勤務手当の適正化を図る。	検討	実施	→				
5-1-2		高齢職員の人事システムの確立	高齢職員のより一層の能力開発、活用を図るため、高齢職員の制度の有効活用を行う。	高齢職員の制度の有効活用	外郭団体への再雇用、嘱託制度を活用して、現在でも一定の機能を果たしている。今後は再任用制度を含む取組みも進めていく。						総務部	職員課
6		情報化の推進等による港湾行政サービスの向上										
6-1		行政情報化の推進										
6-1-1		財務会計システム及び港湾管理情報システムの再構築	財務会計システム及び港湾情報管理システムをメインフレームからクライアント・サーバ方式に移行し、運用コストの低減及び事務効率の向上を図る。	現状分析、基本設計	現状の事務の流れを分析し、システムの基本設計を行う。その際、現在の事務について改善の提案を行う。	財務会計システム開発					総務部	行政管理課
				概要設計、詳細設計	基本設計の方針に沿い、システムの設計を行う。							
				プログラム製造、テスト	プログラムの製造及びテストを行う。							

6 個別取組事項

コード		項目名				実施年度					所 管	
推進項目		推進項目				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所
取組項目		取組項目										
個別項目		個別取組項目	個別取組項目の概要	取り組むべきこと	具体的な内容							
6-1-2	情報セキュリティマネジメントの確立	全庁的に適正かつ継続的に情報セキュリティ対策を行うため、情報資産の洗い出し、リスク分析、運用対策ルール及び管理体制の見直し等を行い、PDCAによるマネジメントサイクルの運用を通して、情報セキュリティの継続的な対策を行なう。	情報セキュリティマネジメント P「計画・策定」	本組合が保有する情報資産について、資産の洗い出し及びリスク分析を行うことにより、本組合が目指すセキュリティレベル及び実施手順を策定し、具体的な年次計画を立案する。	計画・策定	計画・策定	導入・実施 運用・監視 評価・見直し 計画・策定			総務部	行政管理課	
			D「導入・実施」	情報セキュリティ対策の実施手順を策定し、人的対策、物理的対策、技術的対策、運用対策を行う。								
			C「運用・監視」	情報セキュリティポリシー及び実施手順の遵守状況の確認及び運用監視を行う。								
			A「評価・見直し」	情報セキュリティ対策及び管理体制の見直しを行う。								
6-1-3	公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）による公共事業に係る情報の電子化の推進	公共事業のITによる革新として、公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）により、公共事業に係る情報の電子化が求められており、発注図書及び工事関係書類の電子化を図る。	発注図書の電子化の要領・基準の策定	設計書、特記仕様書の電子化及びCADソフトによる発注図面の電子化の要領・基準を策定し、併せて国土交通省が定めたCAD製図基準（案）による発注図面作成の講習会を実施する。	策定					建設部	技術管理課	
			発注図書のデータベース構築の検討	発注図書をインターネットを利用して提供するためのデータベース構築を検討する。	検討							
			電子納品の要領・基準の策定・運用	CADソフトによる設計委託業務の設計図面及び工事完了図面の電子化並びに工事写真の電子化の要領・基準を策定し、運用する。	策定							

6 個別取組事項

コード		項目名			実施年度					所管	
推進項目		推進項目			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所
取組項目		取組項目									
個別項目		個別取組項目	個別取組項目の概要	取り組むべきこと	具体的な内容						
6-2		港湾サービスの向上									
6-2-1		口座振替制度の拡大	<p>現行の財務会計システムによる調定は、全ての科目について口座振替ができないため、利用者からの問合せ、苦情がある。新財務会計システムの再構築に合わせ、口座振替の機能を付加するとともに制度や関係者との調整を行う。</p>	制度の調整	<p>全ての科目で口座振替制度が利用できるために、財務規則の改正により、科目ごとに臨機的な納期設定、口座振替日の設定ができるよう検討する。</p> <p>関係者との調整（システム管理者、許認可事業主管課、金融機関及び委託業者）後、全ての科目で口座振替のサービスが利用できることを利用者へ周知し、利用の拡大を目指す。</p>	見直し・検討	実施			総務部	会計課
6-2-2				案内看板の充実							
7		公正の確保と透明性の向上									
7-1		公共工事の入札及び契約の適正化									
7-1-1		電子入札の導入	<p>インターネット上でのやり取りのみで入札できる電子入札を導入することにより、事務の簡素化と透明性の向上を図る。</p>	現行業務等の見直し	<p>入札参加資格申請受付、電子入札、入札関連情報の公開までの一連の流れをシステム化する。規程類の見直しをする。</p> <p>あいち電子調達共同システム（県及び市町村等との共同開発）は、財務会計システムと仕様が異なる。これにより、名簿データを財務会計システムにリンクさせるため、財務会計に変換させるためシステム構築を行う。</p>	実施				建設部	管理課
7-1-2				総合評価落札方式の導入		<p>従来の価格競争による入札に価格以外の要素も含めて、総合的に評価を行う総合評価落札方式の導入の検討を行う。</p>	評価基準等の整備	<p>価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の導入のため、評価基準、実施要領等の整備を行う。</p>	検討		

6 個別取組事項

コード		項目名			実施年度					所 管				
推進項目		推進項目			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所			
取組項目		取組項目												
個別項目		個別取組項目	個別取組項目の概要	取り組むべきこと	具体的な内容									
7-1-3		委託調査におけるプロポーザル制度の採用	調査委託業者の選定にあたって、プロポーザル制度を導入し、より内容のある調査を実施する。	ガイドラインの策定	プロポーザル方式において要求される「高度な技術的特性及び専門性」並びに「契約の性質及び目的が競争を許さない」事由について、どのように整理できるのか検討する。	検討						建設部	管理課	
				評価基準等の検討	プロポーザル制度を導入するための、評価基準、実施要領等の検討を行う。									
7-2		行政手続の適正な運用												
7-2-1		工事監督基準の作成	契約の適正な履行を確保するため、工事の完了を確認する監督内容の詳細についてまとめ、工事監督基準等の検討及び作成を行う。	現行業務の確認	現行の工事施行規程、工事施行要領の見直しと監督内容の確認を行う。	調査	作成						建設部	技術管理課
				工事監督基準の作成	各監督職員の業務分担、監督方法、工事関係書類の明確化等について、工事施行規程の見直しも含め、監督基準の検討及び作成を行う。									
7-2-2		補助金、負担金交付手続の整備	補助金、負担金は、硬直的、非効率的で不透明になる弊害が指摘されており、また、一度交付されると既得権化する傾向にある。交付手続き等に関する統一した規程を整備し、客観的に評価することにより、公益性、有効性、適格性及び妥当性等の検証を行うとともに、サンセット方式（終期の設定）、スクラップ・アンド・ビルドの原則により整理、統合を推進する。	現在交付されている補助金、負担金の整理	現在交付されている補助金等の交付根拠、相手方及び目的を洗い出し、分類する。	検討	実施						総務部	財政課
				補助金等交付規則の整備	補助金等の交付の条件等を統一化し、明確化する。									
				行政評価制度との連携	行政評価制度と連携し、第三者による外部評価を活用することにより、補助金等の公益性、必要性、有効性、適格性、及び妥当性等の検証を行う。									
7-2-3		委託業務施行手続の規定の確立	工事施行規程を委託業務についても準用しやすいよう統一することにより、事務の効率化を図る。	工事施行規程の改訂	建設部以外の部で発注した委託業務が工事施行規程を準用しやすいよう、規程を改訂する。	作成	実施						建設部	技術管理課

6 個別取組事項

コード	項目名					実施年度					所管	
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部室	課所					
推進項目	推進項目											
取組項目	取組項目											
個別項目	個別取組項目	個別取組項目の概要	取り組むべきこと	具体的な内容								
8	行政への住民等参加の一層の推進											
8-*1	防潮壁の高質化の推進	ガーデンふ頭界隈の防潮壁の修景化・親水化等の高質化を推進するため、計画段階から住民や港湾関係者等を交えて検討を行い、意見等を取り入れた事業を行う。	防潮壁の高質化	地域住民や港湾関係者等の意向を踏まえ、ガーデンふ頭界隈の防潮壁の修景化への取組に対する支援を行う。事業主体は夢塾21（官民一体組織）、資金援助は名古屋市（まちづくり交付金）、施設管理は名古屋港管理組合。	実施					建設部	総合開発室	
9	環境負荷の低減に向けた取組み											
9-*1	本庁舎外へのEMS活用	本庁舎外で簡易EMSを活用することで、名古屋港管理組合全職員により環境負荷の軽減に取り組んでいく。	PDCAの推進	本庁舎外で管理できる項目で、目標を立てて継続的改善を行う。	試行		実施			企画調整室	環境保全センター	
9-*2	環境配慮マニュアルの策定	国土交通省の港湾環境政策「港湾行政のグリーン化」における、あらゆる段階における環境配慮の標準化を受け、本組合が実施する港湾整備に係る事業について、計画から建設、維持管理運営まで環境保全対策を検討し、環境配慮マニュアルを運用することにより、環境負荷の軽減を図る。	課題の整理及び他事例の収集	環境配慮についての他事例収集とともに、計画から建設、管理運営まで環境面の課題について整理する。								
環境配慮事項の検討			対象事業、配慮すべき項目、計画から建設・管理運営まで環境配慮に関する具体的手法等について検討する。	調査	検討			策定	運用	企画調整室	環境保全センター	
運用システムの検討			事務処理手続等の運用システムの構築や公表などについて検討する。									